

第1章 政治体制の理論と東南アジアの事例

中村 正志

要約：

東南アジア5カ国（インドネシア、タイ、フィリピン、マレーシア、シンガポール）の政治体制の様態・動態は、政治学の理論でどう記述、説明できるのか。また逆に、これらの国ぐにの経験は、政治学の理論研究にどのような示唆を与えているのか。本稿では、このふたつのトピックにかかわる既存研究の知見の整理を試みた。東南アジアを事例として扱う最新の政治体制研究では、理論研究への貢献が強く意識されている。そのため、これらの文献を十全に理解するには、比較政治学における政治体制論のこれまでの展開に関する知識を必要とする。そこで本稿では、これらの文献の理解に資するような理論研究の整理に重点をおいた。政治体制の崩壊／持続に関する理論研究には、構造的要因に重点をおくものと政治主体の行動に焦点をあてたものがあったが、近年はこのふたつを統合した理論構築が試みられている。最新の東南アジア政治体制研究もまた、この流れに沿って行われていることが理解されるであろう。

本稿は、「東南アジア政治制度の比較分析」研究会の中間報告の一部である。そのため、ここでの作業が暫定的なものであることをあらかじめご了承ください。

キーワード：

政治体制（political regime） 民主化（democratization） 民主主義体制（democratic regime）、
権威主義体制（authoritarian regime）

はじめに

本研究が対象とする東南アジアの5カ国のうち、フィリピンとタイ、インドネシアの3カ国は20世紀中に民主化を実現したが、マレーシアとシンガポールでは現在も非民主的な政治体制がつづいている。また、3カ国で新たに築かれた民主主義のあいだには安定度の差がある。インドネシアでは、3回の総選挙と2度の大統領直接選挙の経験をつうじて、政治指導者を選挙によって選択する慣行が、政治家と国民の双方に根づいたようにみえる。一

方で、タイでは2006年に軍によるクーデターが発生した。フィリピンでは民主化後も、選挙で選ばれた大統領をデモのようなルール外的手段で引きずり降ろそうとする事件がおきている。

5カ国のこうした経験は、政治学の理論によってどのように説明されるのだろうか。また逆に、これらの国ぐにの経験は、政治体制の理論研究にどのような示唆を与えているのだろうか。本稿では、この2つのトピックにかかわる既存研究の知見の整理を試みた。その際、東南アジアの政治体制に関する最新の研究の狙いや意義を理解するうえでの一助となるよう、理論研究の概説に重点をおいた。ただし、中間報告である本稿には盛り込めなかった論点が多々あり、課題を多く残している。その点をご承知おきたい。

政治体制の研究者が、「政治体制ということばがなにを意味するかを立ち止まって定義することはきわめてまれである」(Munck [1996: 3])。したがって、第1節ではまずこの抽象的な術語の定義を確認する。第2節では政治体制の類型論を、第3節では変動と安定にかかわる理論を紹介し、そのうえで第4節において、理論研究への貢献を強く意識する近年の東南アジア政治体制研究の文献を紹介する。

第1節 政治体制とはなにか

政治体制 (political regime) は、政党や選挙とは異なり、それそのものが目にみえるかたちで表象されることのない、抽象的な概念である。それゆえ、その形態を記述したり、変化のメカニズムを分析したりするまえに、まずそれがなんなのかを確認しておく必要がある。

本稿の冒頭でフィリピン、タイ、インドネシアの民主化に言及したのは、政治体制が民主主義とかかわりの深い概念だからである。民主主義もまた捉えがたい概念であり、どのような政治の様態を民主主義と呼ぶのかについて、政治学者のあいだにも完全なコンセンサスはない。だから民主主義をめぐる議論には、定義をめぐる「意味論的泥沼」に陥る危険性がつきまわっている。

そこでロバート・A・ダールは、民主化を促進したり阻害したりする社会経済的条件を考察するにあたり、まずこの危険を回避する方策を考えた(Dahl [1971])。彼がとった戦略は、民主主義にはある種の制度が不可欠だと仮定して、説明の対象をこれらの制度の作用や耐性に限定するというものである。その制度とは、結社や言論の自由と、選挙権・被選挙権、ならびに自由で公正な選挙を保障するような制度である。市民的自由と政治参加の権利、政治指導者間の競争は、市民が選好を形成、表明し、それを政府に対して平等に扱わせる機会を保障するための必要条件である。またこうした政治的機会こそが、「すべての市民に対して、完全に、ないしほぼ完全に応答することを特徴のひとつとする政治システム」としての民主主義の必要条件である [*ibid.*]。ダールはこのように、制度が政治を民主的にし

たり抑圧的にしたりする規定要因だと考え、制度のバリエーションによって民主的な体制 (democratic regime) や特定集団が権力を牛耳る体制 (hegemonic regime) といった差異が存在するとみなした。

このダールの考え方は、今日の比較政治学において広く受容されている。政治体制ということばは、もっとも簡単なかたちでは、「国家の指導者と政策を選択するための、公式、非公式のルールと手続きのセット」(Geddes [1999: 116, fn. 1]) と定義できる。ダールの議論で明示されているように、政治体制がこのように定義されるとき、「体制の観念は、(中略) アクターがそれ(ルール)にしたがって行為をパターン化しているという考えを含む」(Mainwaring [1992: 296]. 括弧内は筆者による補足)。

しかし、ルールは常に守られるものではない。「手続きにかかわるルールは、アクターがこれらのルールを受け入れしたがうかぎりにおいて、政治的行為を構造化し方向付ける」(Munck [1996: 4-5])。このような問題意識から、以下のように、手続きが受容されていることを政治体制の定義に含める論者もいる。

「体制分析のアジェンダを支える政治体制の概念は、一方で、主要な政治職へのアクセスを許されるアクターの数とタイプ、および政治職へのアクセスの方法を定める手続きにかかわる公式、非公式のルール、および公的拘束力のある決定をなす際のルールによって定義される。他方でそれは、すべての主要アクターがルールを戦略的に受容していること、および主要アクターの誰もそれを規範的に拒否していないことによって定義される」(Munck [1996: 6])。

「(前略)体制は、公式・非公式のルールがすべての主要な政治アクターに知られ、尊重されるまでは完全には制度化されない。(中略)制度化には、重要な政治アクターが特定のルールのセットを戦略的理由によって尊重し、かつ制度を規範面で拒否しているアクターの役割が小さいことが必要である。(中略)したがって政治体制は、政治的なパワー・センターにおける相互作用(水平的関係)、およびそれとより広い社会との関係(垂直的關係)を構造化する、基礎的な公式・非公式のルールの制度化されたセットを指す」(Skaaning [2006: 10, 13])。

本稿では次のように考えることにしたい。指導者と政策を選択するためのルールが存在するという事は、そのこと事態、ルールがかなりの程度受容されていることを示唆する。公式なルールが無視されている場合でも、それを代替する非公式な慣行が定まっていれば、それが受容された事実上のルールである。したがって本稿では、政治体制の定義としては、「国家の指導者と政策を選択するための、公式、非公式のルールと手続きのセット」という定義を採用する。ルールが功利主義的観点や規範的観点からどの程度受容されるかという問題は、政治体制の安定性にかかわる問題であり、有無にかかわる問題ではないため、定義には含めない。

第2節 政治体制の類型

前節の定義の整理からわかるように、政治体制論は、ある特徴をもったルールや手続きのセットが、人びとの行動を方向付け、特定のパターン化された政治の様態を導く、という考え方を下敷きとして発展してきた。では、政治体制という概念は、われわれが現実を理解するうえでどう役立つのだろうか。

現実の政治制度にはさまざまなバリエーションがあり、その組み合わせのパターンともなれば膨大な数にのぼる。一方で、世界中の国ぐににおいて憲法や議会、政党、行政機構といった似通った制度・組織が存在する。よって、何らかの基準をもとに各国の政治体制の共通性と差異を仕分けすれば、多様な現実を少数の類型に収斂させて理解することが可能になる。このような目的で行われてきたのが政治体制の類型論である。換言すれば、政治体制という抽象的な概念は、タイプ分けされることで現実の理解に役立つモデルになる。

ではわれわれは、どのような基準をもって、A 国の政治体制と B 国の政治体制が同じタイプであるとか、まったく別のタイプであるなどという判断をしていけばいいのだろうか。

第 2 次世界大戦後に発展した比較政治学において、政治体制を区別する際にもっとも重視され頻りに用いられてきたのは、「どのくらい多元主義的か」という基準である。これをもう少し具体的にいうと、政治職と公的意志決定をめぐる競争がどのくらい許されているか、という問題である。Linz (1975) は、この基準をもって近代政治体制を民主主義体制 (democratic regime)、全体主義体制 (totalitarian regime)、権威主義体制 (authoritarian regime) の 3 つに分類することを提案した。

民主主義体制とは、ダールがあげた、民主主義に不可欠な政治的機会を保障する制度を備え、ルールとしては無限の政治的多元性を許容するような体制を指す。逆に、ひとつの政党しか存在を許されず、その政党が公的決定の権限を完全に掌握しているような体制が全体主義体制である。ナチス・ドイツやスターリン時代のソ連、毛沢東期の中国が全体主義の典型的な事例である。民主主義体制と全体主義体制の中間に、「限定的な多元主義」を許容する権威主義体制が位置づけられる。権威主義の特徴は、政治職をめぐる競争が部分的に認められてはいるものの、手続きやルールの運用において自由、公正でなく、したがって公的意志決定に市民の選好がきちんと反映されないという点にある (*ibid.*)。

リンズの類型論は広く支持され、その後の政治体制研究の礎石となっている。しかし、その分析概念としての有効性は、全体主義体制の減少によって次第に低下した。そのことは、リンズ自身がステパンとの共著で認めている。1980 年代半ばの時点で存在した政治体制を 3 類型にしたがって分類すると、近代的な非民主体制の 90 パーセント以上が権威主義体制に相当する (Linz and Stepan [1996: 39])。

そこで彼らは、権威主義とは異なる非民主主義体制として、ポスト全体主義体制 (post-totalitarian regime) とスルタン主義体制 (sultanistic regime) の 2 つを追加した新たな類型論を提示した (*ibid.*)。ポスト全体主義体制とは、かつての全体主義体制において党国

家内部の党派争いが制度化され、かつ経済面、社会面ではある程度の多元性がみられるようになったものを指す。スルタン主義体制とは、ウェーバー（1970: 46）のアイデアを受け継いだもので、極端な個人支配体制を指す。

3 類型とは独立の類型を新たに設けるのではなく、民主主義体制や権威主義体制の下位類型を設定する研究もある。

レイプハルトによる多数決型民主主義（majoritarian model of democracy）と合意型民主主義（consensus model of democracy）の区分は、民主主義体制の類型論の代表例といえる（Lijphart [1984; 1999]）。民主的な意志決定においては、時宜にかなった決定を下すということ（有効性）と、多様な意見を決定に反映させること（代表性）のどちらも重要だが、両方を追求するのはむずかしい。多数決型民主主義は、もっぱら有効性を追求する体制であり、小選挙区制と二大政党制、議会に対する執政府の優越などを特徴とする。合意型民主主義は代表性の確保を企図した体制であり、比例代表制と多党制、議会と執政府の権力の分立、均衡を特徴とする。

権威主義の下位類型論としては、後にみる Geddes（1999）が、民主化研究において権威主義体制を軍事体制（military regime）、個人支配体制（personalist regime）、単一政党体制（single-party regime）に分類することの有用性を示している。

民主主義と権威主義の中間形態ないし混合形態の類型化もなされている¹。この動きは、冷戦の終焉とソ連の解体によって選挙を実施する国が急増したものの、これらの国々における政治的機会の保障が十分でないという現実を反映したものである。このような政治体制は、競争的権威主義（competitive authoritarianism）、準権威主義（semi-authoritarianism）、選挙権威主義（electoral authoritarianism）などと呼ばれてきた（Levitsky and Way [2002]; [2010]; Ottaway [2003]; Schedler [2002]; Schedler ed. [2006]）。また、一応は民主主義と認められる体制のなかにも、執政府に権力が集中し、実態として多元主義的な利益調整メカニズムが十分働かず、政府のアカウンタビリティが果たされない体制があることが指摘され、委任民主主義（delegative democracy）と名付けられた（O'Donnell [1994]）。

東南アジア 5 カ国の政治体制の性質は、これらの比較政治学上の類型概念を用いることでおおそ把握できる。たとえばシンガポールの政治体制は、独立直後から一貫して権威主義体制だったとみなせる。同様に、1950 年代末から 1990 年代末までのインドネシアと 1992 年以前のタイ、マルコス政権期のフィリピン、1969 年以降のマレーシアも権威主義体制として分類できる。加えて、これらの政治体制がどのような特徴をもつ権威主義体制だったのかも、すでに紹介した概念である程度把握できる。抑圧の程度に着目するなら、ス

¹ これらの体制は当初、「非自由主義的民主主義（illiberal democracy）」（Zakaria [1997]）といったように、要件を部分的に欠いた民主主義の下位類型（diminished subtype）として概念化されたが（Collier and Levitsky [1997]）、現在では権威主義体制のうち多元性の高いものと位置づけるのが一般的である。

ハルト政権期のインドネシアが完全な権威主義体制だったのに対し、マレーシアはハイブリッド体制の一種である競争的権威主義 (competitive authoritarianism) に位置づけることができる。2006 年以降のタイは位置づけがむずかしいが、これもハイブリッド体制の一種である後見体制 (tutelary regime) とみることができる (Levitsky and Way [2010: 32])。後見体制とは、執政権者は選挙で選ばれるが、選挙で選ばれた政府の権威が、軍などの選挙のない機関によって深刻な制約を受けている体制を指す (*ibid.*)。権力の担い手に注目するなら、シンガポールとマレーシアは単一政党体制とみることができ、スハルト期のインドネシアは軍事体制と個人支配体制の中間形態に位置づけられる (Geddes [1999])。

東南アジア 5 カ国を対象とする政治体制研究には、特定の国の特定の時期における体制に着目し、それを綿密に叙述しながら類型化するようなものが多い。幅広い比較分析のための概念で 5 カ国の政治体制をおおむね把握できるとしたら、特定の事例に特化した研究の意義はどこにあるのか。対象を限定すれば、幅広い比較を目的とする枠組みには盛り込めないニュアンスを含んだ概念化が可能になる。中間報告である本稿では個別には言及しないが、東南アジア 5 カ国を対象とした国別政治体制研究の多くはこのジャンルに入るといえる。単一の事例から類型論を導くことの意義と問題については、本報告書の序章において言及したのでそちらをご参照いただきたい。

第 3 節 政治体制の変動と安定

政治をめぐる手続きやルールは、時間の経過とともに変化する。ときに、政治エリート間の関係や意志決定のあり方を大きく変えるようなルール変更がなされることがある。民主主義体制が崩壊して権威主義体制へと退行する (authoritarian regression) こともあれば、権威主義体制から民主主義体制へと移行することもある。また、権威主義体制が崩壊したあとに、新たな権威主義体制が構築されることもある。

東南アジア 5 カ国では、これまでにさまざまな体制変動が生じている。まずどの国も、1950 年代から 70 年代にかけて権威主義への退行を経験した。その後、フィリピン、タイ、インドネシアの順で民主化した。タイでは 2000 年代に入って再び権威主義への退行というべき現象が生じた。ある権威主義体制が崩れたあと、新たな権威主義体制が構築された例としては、スカルノの「指導される民主主義」からスハルトの「新秩序」体制への移行がある。

以下では、政治体制の変動と安定に関する理論研究の知見をごく簡単に整理したあとで、東南アジアの 5 カ国の経験、とくに各国間の軌跡の差異を説明する最近の研究を紹介する。

1. 変動と安定の理論

民主化と民主主義の安定性にかかわる研究は、比較政治学の中心的なテーマのひとつであり、関連文献は膨大な数におよぶ。ここでの紹介は、東南アジア5カ国の経験を理解し、また東南アジアを対象とする最近の事例研究にどのような理論的貢献があるかを認識するために最低限必要と思われる範囲に限る。

民主化の要因については、大きく分けてふたつの見方がある。ひとつは、長い時間をかけて形成される構造的条件に着目するものである。構造的条件とは、具体的には、経済発展の度合いや階級間関係、国際関係などである。もうひとつの見方は、政治主体、とりわけエリートの戦略的相互関係に着目するものである。

まず構造的条件についてみると、経済発展が民主主義に適した社会的条件をもたらすことが繰り返し指摘されている。リップセットは1959年に発表した論文で、民主主義国では非民主主義国よりも所得水準と工業化、都市化の度合い、教育水準が高い傾向にあることを示し、「国が豊かであるほど民主主義が生き残るチャンスが高まる」(Lipset [1959: 75])と主張した。経済水準が高い国で民主主義が持続する傾向にあることは、対象国が増加した近年の研究でも確認されている(Przeworski et. al. [2000])。

民主主義はなぜ経済発展を必要とするのだろうか。リップセットは、近代化が階級闘争のあり方に影響を与えると考えた。低所得層に位置する人びとでも相応の富を享受できているなら、彼らは長期的展望をもち、その政治的志向は穏健化する。また豊かな社会では、富裕層はある程度の再分配政策を許容できるから、権力を失うことを極度におそれることもない。分厚い中間層の存在は穏健政党を有利にする。加えて経済的な豊かさは、民主的な政治参加の回路となる市民社会組織の発展を促す。こうした条件のもとで、民主主義に適した価値観、態度が社会に育まれる(Lipset [1959])。このような、社会経済的な発展が政治的な民主主義をもたらすという考え方は、一般に近代化論と呼ばれる。しかし近年の実証研究では、前述のように経済発展が民主主義体制を持続させることは確認されているものの、それが民主化を促すという因果関係は立証されていない(Przeworski et. al. [2000])。

階級間関係が政治体制のあり方を規定するという考え方は、もちろん近代化論に固有のものではない。Moore (1966) は、欧米とアジアの比較歴史分析から、産業化初期の階級間関係がその後の政治体制を規定すると論じた。前近代の農業社会における権力者は、君主と大地主(封建領主)である。ムーアによれば、ブルジョワジー(都市の富裕な商工業者)が台頭し、大地主の変容(商業への参画)を促して農民を都市へ流出させるか、あるいは革命によって大地主が打倒されたところで議会制民主主義が誕生した。地主が農民を土地に縛りつけたまま商品作物の生産に乗り出したところではファシズムが生まれ、地主が商業に関心を示さず多数の農奴を抱えつづけたところでは、共産主義が貧農の支持を得て勃興した。

一方、民主主義が大衆を包摂する過程に焦点をあてたルーシュメイヤーらは、都市の労

働者階級が民主化を主導したと主張する (Rueschemeyer, Stephens, and Stephens [1992])。彼らは、大地主が民主主義に対するもっとも強固な障害だとみる点ではムーアと一致するが、ブルジョワジーは労働者階級への選挙権拡大に反対したと指摘した。また彼らによれば、中間層は非妥協的な支配階級と対峙するときには民主主義の拡大を支持し、労働者階級に自らの立場を脅かされるようになると政府の権威主義的な対応を支持する。大農園の小作農、農業労働者は自らを組織化することができず、よって民主化において目立った役割を果たすことはなかった。

国際関係もまた、政治体制に影響をおよぼす構造的条件のひとつである。大国に対する経済的な従属のもとでの資本主義化は、在地のブルジョワジーの台頭を妨げ、地主と小作、農業労働者の支配・被支配関係を温存、強化する (Therborn [1977])。都市ではインフォーマルセクターが発達し、工業労働者の成長は阻害される。したがって、国際経済における従属的な地位は民主化の障害になると考えられる。地政学的な従属もまた、1980年代までの中米、カリブ諸国で典型的にみられたように、大国による権威主義体制へのテコ入れを招く可能性がある。

しかし国際関係の政治体制への影響は、国内の諸条件や大国間の関係しだいで大きく異なり、一意に定まるものではない (Rueschemeyer, Stephens, and Stephens [1992])。たとえば、世界経済への「従属」の政治的影響は、その国の主要産業がなにかによって変わることがある。労働集約型の農業にもとづく輸出経済の発達は、大地主の地位を強化し、したがって民主化の障害となる。しかし、外資による鉱工業主体の輸出経済が発達した場合、それが地主の政治経済的影響力を弱めることもある (*ibid.*)。また、大国間の関係に変化が生じれば小国の地政学上の位置づけも変化し、体制への影響も変わる。Levitsky and Way (2010)によれば、冷戦終結によって一党体制が減り、かわって競争的権威主義が急増したが、そのなかで民主化にいたったのは欧米との人的、経済的リンケージが強い国くにであった。このなかには、冷戦期に米国の支援のもとで苛烈な権威主義的統治が行われた中米やカリブの国も含まれる。

以上のような構造的条件よりも、体制移行期には政治主体の主観的な判断が帰結に重要な影響をおよぼすとする説がある。O'Donnell and Schmitter (1986: 18)は、権威主義から民主主義への移行期にはアクターにさまざまな選択肢があり、かつ不確実性が高いため、アクターの行動は構造的条件に縛られないと主張した。彼らによれば、民主主義に向けた移行は支配集団におけるタカ派 (hard-liner) とハト派 (soft-liner) の分裂から生じる。その後の過程はきわめて不確実性が高く、どのアクターにとっても帰結は見通しづらい。民主化に向けた試みが失敗し、より苛烈な権威主義体制ができあがることもありうる。このような環境のもとでは、体制側と反体制側のあいだで、たがいの死活的利益の保障を約した協定が結ばれることが、民主化を成功に導くための重要な要因となる。

大型研究プロジェクトの結論として書かれたこの論文は、民主化研究に大きなインパク

トを与えた。ところが、前節で触れたゲッデスの実証研究によれば、民主化における協定の重要性は立証されなかった（Geddes [1999]）。民主化や民主主義の持続を促進する要因についてこれまでさまざまな学説が唱えられてきたが、多数の事例を扱う統計的な手法で繰り返し妥当性が確認されているのは経済水準の効果だけである。

民主化促進要因の特定が困難なのはなぜか。理由のひとつは、権威主義体制の様態が多様であり、ゆえに民主主義にいたる経路もさまざまということに求められる。ゲッデスは、軍事体制と個人支配体制、単一政党体制では支配集団の規模と集団内部の利害関係のあり方が異なり、そのために体制の危機が生じたときの対応が異なると指摘し、次のような仮説を提示した。まず、軍事体制を支える高度に制度化された軍においては、なによりも組織の一体性の維持を重視する傾向が強い。軍人には規律遵守の価値観が植えつけられているうえに、分裂は内戦という深刻な災厄を招きかねないからである。加えて組織としての軍には、民主化後も国防という担うべき仕事がある。ゆえに、軍事政権が経済運営などに失敗し、軍の内部から批判が出てきたとき、軍には兵舎に帰るというオプションがある。その際、軍事政権時代の人権侵害の免責といったような、民主化に対する軍部の不安を取り除く協定が結ばれれば、交渉による民政移管が進みやすくなる。オドンネルとシュミッターらの研究プロジェクトが扱ったのは、「第3の波」初期の南欧、南米の事例であり、これらは軍事体制からの民主化であった。

これに対して、冷戦終結後の1990年代に数多く生じたのは、個人支配体制からの移行であった。個人支配体制では支配集団の規模が小さく、かつ集団内部では誰もが最後まで権力にしがみつくと誘因をもっている。誰にとっても権力の価値が高く、失ったときの損失もまたきわめて大きいからである。経済破綻などの危機が生じても、反体制派への妥協の余地はなく、したがって協定が重要な意味をもつこともない。体制転換は争乱や指導者の殺害といったかたちで生じる。単一政党体制の場合にも、支配集団の内部では誰もが権力にとどまる誘因をもつ。ただしこの集団の規模は大きく、集団の外部にも一定の便宜供与を行っているため、このタイプは危機への耐性が高く、長期間持続する傾向にある。

ゲッデスの議論は、アクターの戦略的相互関係への関心をオドンネルらから引き継ぎつつ、アクターの行動が彼らを取り巻く環境（ここでは体制そのものの性質）によって変化することを示したものである。このような主体論と構造論との統合は、その後の政治体制研究のトレンドとなっており、後にみるように東南アジアの政治体制に関する近年の研究もこのトレンドのもとで行われている。

ここまで民主化の理論を簡単に概観したが、いったん成立した民主主義がどのような場合に安定するのかという問題も比較政治学における重要なテーマである。社会主義圏をのぞく新興国の多くは、独立当初は代議制民主主義の制度をもっていたが、のちに権威主義へと転じた。東南アジア5カ国も例外ではない。民主主義が安定的に機能する条件の模索は、1950年代から60年代にかけての政治システム論の最重要テーマであった。民主化の第

3の波をうけて、1990年代以降は民主主義の定着（consolidation）の問題として再定式化され議論されている。

Przeworski (1991: 26) は、民主主義の定着とは、それが「街で唯一のゲーム」(only game in town) になることだと表現した。プシェヴォルスキが強調したのは、民主主義のルールに従うことがすべての主要アクターにとって合理的な選択になるということであり、とりわけ統治者が選挙で敗北したときに、権力の座を明け渡して次回の選挙に挑戦する方が自身にとって得だと思えるような状況が存在することである。このような場合に、民主主義という制度は自己拘束的（self-enforcing）なものとなる。民主主義が自己拘束的なものとなるメカニズムと条件については、ゲーム理論を適用した精緻な理論が相次いで提示されている²。これに対して Linz and Stepan (1996) は、民主主義の定着をやはり「街で唯一のゲーム」になった状態と表現しながらも、プシェヴォルスキらとは異なり、民主主義のルールと手続きを正当なもののみならず規範が広まることを重視している。

2. 東南アジアの事例

では、フィリピン、タイ、インドネシアの民主化は、あるいはマレーシアとシンガポールにおける権威主義の持続は、どのように説明できるだろうか。また、これらの事例を研究することは、理論研究とどのような関係性をもちうるのだろうか。

東南アジア 5 カ国を対象とした、国別の民主化研究や権威主義の持続に関する研究は多い。そのため、中間報告である本稿では国別研究に言及することは避け、近年相次いで発表されている、比較研究のなかで東南アジアの事例を扱った文献を紹介することにしたい。

2000年代の政治体制研究では、民主化と裏表の関係にある権威主義体制の持続という現象に着目し、そのメカニズムの解明を試みたものが多かった。その背景にはふたつの事情があると思われる。ひとつには、民主化の第3の波が20世紀中に一段落し、権威主義体制が依然として数多く存続しているという現実がある。もうひとつの背景は、政治主体への関心、より具体的には、支配集団の成員間の戦略的相互関係への関心が深まったことにある。安定した民主主義体制が数のうえでは依然として少数派であり、成り立ちづらいものだったとしても、それは権威主義体制なら安定しやすいということを意味するわけではない。むしろ、独裁者は本質的に危うい立場におかれた存在だといえる（Haber [2006]）。支配集団の内部にも、当然ポストや利権、政策をめぐる利害対立がある。それを統制してエリートの凝集性を維持できるか否かが、権威主義体制の安定性を定める。

Brownlee [2007]は、エジプトとマレーシア、フィリピン、イランの4カ国の事例研究を通

² こうした研究については、川中[2009]の解説を参照されたい。

じて、体制の創成期にヘゲモニー政党³が形成されるか否かが、権威主義体制のその後の安定性を定めると主張した。政党の存在は、ライバルとのポスト争いに敗れた政治指導者に対し、再挑戦の機会を用意することで、彼らに長期的展望を与える。政権内部における政策決定についても同様の効果をもつ。したがってヘゲモニー政党は、エリート間の権力闘争を抑制し、同盟関係の強化を促す効果をもつ。エリートの凝集性が維持されているかぎり、「下からの」圧力だけで体制を揺るがすのは困難である。

ブラウンリーは、ヘゲモニー政党が形成されるか否かは、体制の創成期において初期のエリート間の対立が解決されるかどうかという、歴史の成り行きによって決まるとみる。ここが決定的な分岐点(critical juncture)であり、安定的な政党はその後ますます安定し、体制レベルでも安定度が高まるという自己再強化(self-reinforcing)のプロセスに入る。逆にこの時点で強いエリート間対立が残るようであれば、政党は抗争のアリーナとなり、その後もエリートの凝集性を高めるという機能を果たし得ない(ibid.)。

このようにブラウンリーは、エリートの相互関係という主体論の観点を引き継ぎつつ、制度の経路依存性を強調した。これと同様の発想のもとに、制度の起源、すなわちエリートの協調行動を媒介する協定が形成される過程に焦点をあてたのが Slater [2010]である。まずスレイターは、心理学の知見などをもとに、共通の利益よりも共通の脅威や反感の方が協調行動を生みやすいと述べる。そのうえで、社会的、経済的エリートが直面する、民衆による「闘争の政治」(contentious politics)の性質やタイミングが、これらエリートと国家運営を司る政治指導者とのあいだで、共通の脅威にもとづく保護協定(protection pact)が形成されるか否かを決定すると主張した。

スレイターによれば、エリートに共通の脅威をもたらすのは、都市で行われる階級闘争である。これが体制確立前に発生した場合に、エリートの強い結束が生まれ、頑健な権威主義体制が生まれる。一方で、権威主義体制確立後に紛争が生じれば、権威主義体制は問題解決の手段ではなく問題を生み出す原因と認識されるようになる。また階級闘争でなく地方反乱が生じた場合、軍と政治家の対立を生みやすく、協力関係の幅が狭くなる。スレイターの議論もまた、エリートの戦略的相互関係のあり方が体制の安定度を決めるという見方をとる。そのうえで、エリートの行動を定めるものとして階級関係や民族問題という構造的要因を位置づける、主体論と構造論を統合した理論となっている。

スレイターは、このような理論の検証の場として東南アジアの事例を用い、比較歴史分析を行っている。保護協定にもとづく強力な権威主義体制の例がマレーシアとシンガポールであり、それを欠いた弱い権威主義体制だったのがフィリピン、タイ、南ベトナムのケ

³ Brownlee [2007: 33, fn. 13]は、キューバの共産党のような党国家体制の単一政党と、インドの国民会議派や日本の自民党のような民主主義体制下の優位政党の中間的な存在として権威主義体制下の政権党を位置づけ、これを支配政党(ruling party)と呼んでいる。このような政党は、すでに Sartori [1976]によってヘゲモニー政党として概念化されており、このことばの方が広く流通している。そこで本稿ではヘゲモニー政党という用語を使用する。

ースとされる。インドネシアとビルマ(ミャンマー)は中間的存在と位置づけられている。

ブラウンリーとスレイターがエリートの協調行動が生まれる要因を探ったのに対して、インドネシアとマレーシアの比較分析を行った Pepinsky [2009]は、体制を支える同盟の頑健性を決める要因について考察している。1997年に始まったアジア金融危機のなかでスハルト政権が崩壊したのに対し、マレーシアのマハティール政権は危機を乗り切った。ペピンスキーは、この相異は体制の支持層がもつ資本の性質の差異によるものだと主張する。スハルト政権を支えていたのは軍部と華人企業家であり、軍部の資本が動かさない資本(fixed capital)だったのに対し、華人企業家の資本は動かせる資本(mobile capital)であった。そのため金融危機に際して軍部と華人企業家は異なる政策を求め、スハルト政権は首尾一貫した対応がとれずに経済危機を深刻化させて瓦解した。一方でマレーシアの与党・統一マレー人国民組織(UMNO)の支持層はマレー人企業家とマレー人大衆であり、どちらの資産も動かさない性質のものだったため、マハティールは資本取引規制という思い切った対策をとることができた。ペピンスキーの議論もまた、主要なアクターの相互関係を体制安定性の決定因とみなしたうえで、アクターの性質を構造的要因が規定するとみる統合論といえる。

おわりに

本稿では、東南アジアの政治体制にかかわる近年の研究の狙いや意義を理解する、ということに重点をおいて、理論研究と事例研究を概観した。エリートの集合行為の問題に焦点をおく主体論と、歴史的に形成された条件を考察する構造論の統合が近年の政治体制研究のトレンドであり、東南アジアを事例とする最新の研究もまたこの文脈なかでなされている。東南アジアには、民主化を果たした国と権威主義体制がつづく国の双方があり、この帰結の差異が、仮説検証のための素材を提供している。かつての研究の多くがそれぞれの国の体制の特徴や成り立ちの説明に主眼をおいていたのに対し、東南アジア研究においても近年は、理論的インプリケーションを導出し検証することを目的とする研究が目されるようになったといえる。

参考文献

<日本語文献>

- マックス・ウェーバー著・世良晃四郎訳 [1970] 『支配の諸類型』 創文社。
川中豪 [2009] 「新興民主主義の安定をめぐる理論の展開」(『アジア経済』 50 巻 12 号 12 月 55-75 ページ)。

<外国語文献>

- Brownlee, Jason. 2007. *Authoritarianism in an Age of Democratization*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Collier, David. and Steven Levitsky 1997. "Democracy with Adjectives: Conceptual Innovation in Comparative Research," in *World Politics*, 49, pp. 430-451.
- Dahl, Robert A. 1971. *Polyarchy: Participation and Opposition*, New Haven: Yale University Press.
- Geddes, Barbara, 1999. "What Do We Know about Democratization after Twenty Years?" *Annual Review of Political Science*, Vol. 2, pp. 115-114.
- Haber, Stephen. 2006. "Authoritarian Government," in Barry R. Weingast and Donald A. Wittman eds., *The Oxford Handbook of Political Economy*, Oxford: Oxford University Press, pp. 693-707.
- Levitsky, Steven. and Lucan A. Way. 2002. "The Rise of Competitive Authoritarianism," *Journal of Democracy*, Vol. 13, No. 2, pp. 51-65.
- 2010. *Competitive Authoritarianism: Hybrid Regimes after the Cold War*, New York: Cambridge University Press.
- Lijphart, Arend. 1984. *Democracies: Patterns of Majoritarian and Consensus Government in Twenty-One Countries*, New Haven: Yale University Press.
- 1999. *Patterns of Democracy: Government Forms and Performance in Thirty-Six Countries*, New Haven: Yale University Press.
- Linz, Juan J. 1975. "Totalitarian and Authoritarian Regimes," in Fred Greenstein and Nelson Polsby eds., *Handbook of Political Science, vol. 3, Macropolitical Theory*, Reading: Addison-Wesley Press, pp. 175-411.
- Linz, Juan J. and Alfred Stepan. 1996. *Problems of Democratic Transition and Consolidation: Southern Europe, South America, and Post-Communist Europe*, Baltimore: Johns Hopkins University Press.
- Lipset, Seymour Martin. 1959. "Some Social Requisites of Democracy: Economic Development and Political Legitimacy," *American Political Science Review*, Vol. 53, No. 1, pp. 69-105.
- Mainwaring, Scott. 1992. "Transitions to Democracy and Democratic Consolidation: Theoretical and

- Comparative Issues,” in Scott Mainwaring, Guillermo O’Donnell, and J. Samuel Valenzuela eds., *Issues in Democratic Consolidation: The New South American Democracies in Comparative Perspective*, Notre Dame: University of Notre Dame Press, pp. 294-341.
- Moore, Barrington. 1966. *Social Origins of Dictatorship and Democracy: Lord and Peasant in the Making of the Modern World*, Boston: Beacon Press.
- Munck, Gerardo L. 1996. *Disaggregating Political Regime: Conceptual Issues in the Study of Democratization*, Working Paper 228, The Helen Kellogg Institute for International Studies.
- O’Donnell, Guillermo. 1994. “Delegative Democracy,” in *Journal of Democracy*, Vol. 5, No. 1, pp. 55-69.
- Ottaway, Marina. 2003. *Democracy Challenged: The Rise of Semi-Authoritarianism*, Washington, D.C: Carnegie Endowment for International Peace.
- Pepinsky, Thomas B. 2009. *Economic Crises and the Breakdown of Authoritarian Regimes: Indonesia and Malaysia in Comparative Perspective*, New York: Cambridge University Press.
- Przeworski, Adam. 1991. *Democracy and the Market: Political and Economic Reforms in Eastern Europe and Latin America*, Cambridge: Cambridge University Press.
- Przeworski, Adam, Michael E. Alvarez, Jose Antonio Cheibub and Fernando Limongi. 2000. *Democracy and Development: Political Institutions and Well-Being in the World, 1950-1990*, New York: Cambridge University Press.
- Rueschemeyer, Dietrich, Evelyne Huber Stephens, and John D. Stephens. 1992. *Capitalist Development and Democracy*, Chicago: University of Chicago Press.
- Sartori, Giovanni. 1976. *Parties and Party Systems: A Framework for Analysis*, Cambridge: Cambridge University Press.
- Schedler, Andreas. 2002. “Elections without Democracy: The Menu of Manipulation,” *Journal of Democracy*, Vol. 13, No. 2, pp. 36-50.
- ed. 2006. *Electoral Authoritarianism: The Dynamics of Unfree Competition*, Boulder, Colorado: Lynne Rienner Publishers.
- Skaaning, Svend-Erik. 2006. *Political Regimes and Their Changes: A Conceptual Framework*, Working Papers No. 55, Center on Democracy, Development, and The Rule of Law, Freeman Spogli Institute for International Studies.
- Slater, Dan. 2010. *Ordering Power: Contentious Politics and Authoritarian Leviathans in Southeast Asia*, New York: Cambridge University Press.
- Therborn, Göran. 1977. “The Rule of Capital and the Rise of Democracy,” *New Left Review*, Vol. 103, pp. 3-42.
- Zakaria, Fareed. 1997. “The Rise of Illiberal Democracy,” *Foreign Affairs*, Vol. 76, No. 6, pp. 22-43.